

市民による行政評価制度 「市民行政アセス」 報 告 書

－ 平成 30 年度 評価結果 －
【教育委員会実施分】



令和元年9月
千歳市市民評価会議

1 市民による行政評価制度「市民行政アセス」の評価結果

(1) 評価におけるポイント

各施策は、次の項目をポイントに評価を行いました。

- ①「市民が満足する取組となっているか」
- ②「市民協働による実施が可能であるか」
- ③「施策目標の達成状況は順調か」
- ④「事業内容は市民ニーズに合致しているか」
- ⑤「評価表の記載内容について改善は必要か」
- ⑥「市民が求める情報提供が行われているか」

(2) 評価全般に関する意見

- ①「成果指標」の設定について、毎年測れない、サンプルが限定的である、事象に影響される等のアンケート調査を基にしているものや、市民の期待に即さないものなど、指標の設定や目標数値が適正ではないと思われるものが多く見受けられる。見直しのタイミングでの積極的な見直しや、参考指標をうまく活用していただきたい。また、次期総合計画の策定時にはそれぞれの施策の進捗状況を正しく捉えることのできる成果指標の設定を検討していただきたい。
- ②実施している取組や内容が市民全体に伝わっていないものが見受けられる。各担当課の実施している取組について広く市民にわかりやすく伝える工夫をお願いしたい。
- ③各施策は他の施策とも繋がっており、それぞれの施策や事業の目標を達成するためには、個々の施策や担当課だけでなく、枠を超えた連携が必要となってくると思われるので、施策や担当課の垣根を越えた取組に期待したい。

(3) 市民評価会議の評価結果

市民評価会議では、一次評価の妥当性及び施策の今後の展開・事業の見直し等について、「事業構成の妥当性」、「施策の成果・進捗状況」及び「総合評価（部次長評価）」に基づいて、「総評」及び「今後の方向性」の評価を行いました。

その結果、評価対象となった教育委員会が実施する2施策のうち、施策内容の方向性は、『拡充』が1施策、『維持』が1施策、実施コストの方向性は、『維持』が2施策となりました。

(4) 各施策に関する評価結果

①「教育相談・指導の充実」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。	
施策内容 の方向性	拡 充	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。
		維 持：現在の水準を維持する。
		縮 小：事業を縮小する。
実施コスト の方向性	維 持	重点化：事務事業のコストの重点化を図る。
		維 持：事務事業のコストは現状を維持する。
		効率化：事務事業のコストを抑制する。
理 由 及 び 意 見	理 由 - 千歳市におけるいじめ認知件数の増加が伺えるが、いじめの内容を精査し、一人ひとりに向き合った質の高い相談対応や指導が行われることが求められる。 - 千歳市学校適応指導教室「おあしす」から進学する生徒が増えているが、今後も時代にあわせた更なる展開を求める。 意 見 - 把握したいじめの認知件数をどの様に評価し活用するのか、また、いじめが継続されている児童・生徒がいるかなど、引き続き精査する必要がある。 - スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、施策の継続に不可欠な専門職の確保については、中長期的な展望を持った取組が必要である。	

②「文化活動の推進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。	
の 施 策 内 容 の 方 向 性	維 持	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。
		維 持：現在の水準を維持する。
		縮 小：事業を縮小する。
の 実 施 コ ス ト の 方 向 性	維 持	重点化：事務事業のコストの重点化を図る。
		維 持：事務事業のコストは現状を維持する。
		効率化：事務事業のコストを抑制する。
理 由 及 び 意 見	理 由 - 文化団体連絡協議会や各文化団体の活動を側面的に実施する現在の取組は一定の評価ができるが、成果指標が市民アンケートに基づいているのは不適切である。 - 本施策を展開する意図を明確にし、市民に対する事業の周知や文化活動の具体的な取組の広報に工夫が必要である。 意 見 - 文化表彰については、選考上のルールに居住年数が設けられているが、著名な功績を挙げた市民や千歳市に縁のある者も含められるようにしてはどうか。 - コンテストで優秀な成績を遂げた生徒も表彰されているが、生徒を育成した指導者にもスポットを当てて欲しい。 - 文化活動の発表の機会や各団体の活動内容を発信する機能を市が担い、多くの市民が文化活動に積極的に関われるような事業の展開をして欲しい。 - 活動が低迷している文化団体へのフォローアップなども必要ではないか。	

(5) 各施策評価表

各施策の施策評価表は、別表のとおり

平成30年度 施策評価表〈令和元年度 評価実施〉

施策①

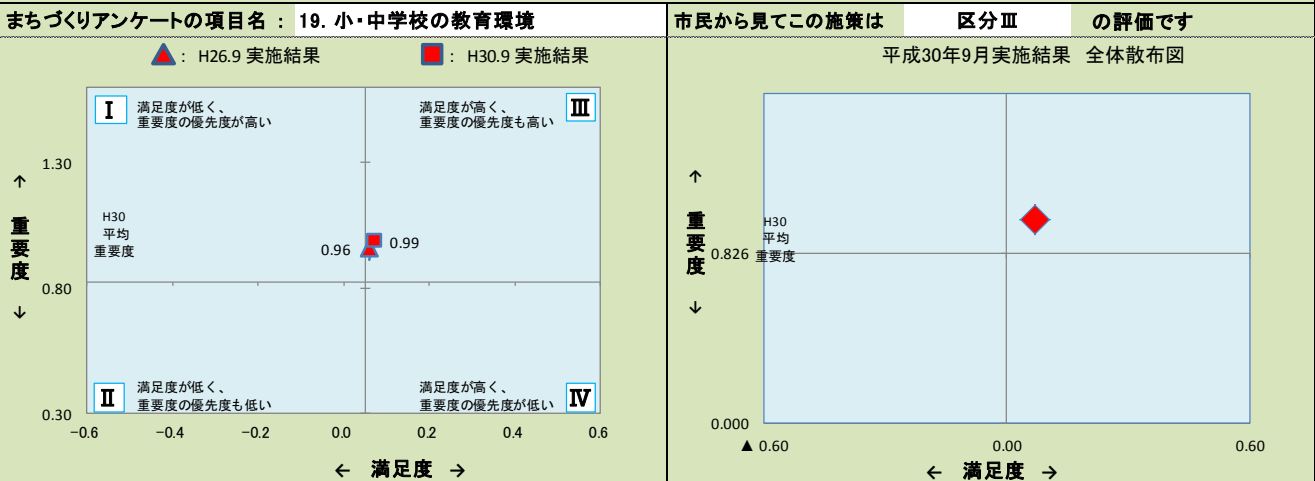
基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち		展開方針	小中学校教育の充実		施策番号
施策CD	400360	施策名	教育相談・指導の充実			80
担当課	教育部青少年課			評価者	教育部長 澤田 徹	
関係課(組織順)						

1 施策の意図及び現状分析

目指すこと 社会環境の変化や個々の児童生徒の状態に対応できるよう、教育相談や指導の充実を図ります。

(1) 取組の方向	実施状況	該当する事務事業	平成30年度取組概要	備考
1 いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組むとともに、「いじめ問題等対策連絡協議会」と連携し、いじめ対策を推進します。	実施中	生徒指導事業	いじめアンケート等にていじめ問題の解消に向けた対応を行い、いじめシンポジウムを開催しいじめの未然防止に向けた啓発を行った。さらに、いじめ問題等対策連絡協議会を開催し、関係機関の連携を強化し今後の施策の方向性を見出す。	
2 不登校児童生徒の学校復帰を目指し、個々の児童生徒の状態に応じた教育相談や指導体制を充実します。	実施中	適応指導教室運営事業	不登校児童生徒の教育相談及び学校復帰を支援するため、適応指導教室を運営する。	
3 社会環境の変化に伴う児童生徒や教職員の悩み・不安を解消するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどによる教育相談窓口の充実を図ります。	実施中	スクールカウンセラー配置事業	臨床心理士による児童生徒・保護者・教員等に対する教育相談を小学校と教育委員会で実施する。	
4 児童の身近な相談相手として、地域の人材(元教員や元PTAなど)を心の教室相談員として配置し、心の悩みなどの相談機会を拡充し、問題行動の未然防止を図ります。	実施中	心の教室相談員事業	児童の悩みや不安、ストレス解消を図るため、小学校に相談員を配置する。市内小学校13校	
5 児童生徒が安全で快適な学校生活を送るために、学校・教育委員会・家庭・地域・関係機関等が連携・協力し指導の充実を図ります。	実施中	生徒指導事業	生徒指導に係る経費の負担及び小中学生等の非行防止と犯罪被害を防止するため関係機関との連携を図る。児童生徒のいじめや事故等を未然に防止する。	
6				

(2) 千歳市民まちづくりアンケート調査結果(千歳市での暮らしについての「満足度」と「重要度」)



アンケート結果の比較分析

平成26年度の調査に比べると、重要度及び満足度ともわずかながら上昇している。学校生活において、いじめ、不登校及び問題行動は、いつ誰にでもどの学校でも起こり得ることから、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、未然防止、早期発見、早期対応を図ることが重要であり、この結果に満足せず、より一層教育相談や指導の充実を図る必要がある。

(3) 施策分野の現状と課題												
現状と課題												
- いじめについては、早期発見・早期対応を図るべく、児童生徒の些細な変化や兆候を見逃さないよう正確な認知の徹底に努めた結果、認知件数が大幅に増加した。 - 不登校児童生徒数については、増加傾向にあり適応指導教室への通級児童生徒も増加している。 - スクールカウンセラーによる相談では、相談内容で発達障害など特別支援傾向にある児童生徒の相談など、判断が難しく相談相手に配慮しながら時間をかけて対応する状況が増えてきている。また、スマートフォンの普及など社会環境が急速に変化していく中で、SNSによるトラブルの相談件数や学校生活に関わる相談も増加傾向にある。 - 児童生徒の問題行動など非行事故は減少傾向にあるが、一般事故や交通事故は増加傾向にある。 - 不登校等の状況に関しては、児童生徒からの不安等の訴えに加え、保護者からの相談に対応するなど、学校での相談のみならず、広く相談・支援ができる体制を整える必要がある。 - 児童生徒の非行等の未然防止及び事故等の防止には、学校における日常的な注意喚起や生徒指導のほか、基本的なルールを家庭内で学ぶ必要性がある。 - 増加傾向にあるSNSによるトラブルは、児童生徒間のやり取りを現状は日常的に監視することが難しいことから、家庭において利用のルール作りやフィルタリングを行ってもらうなど、未然防止の重要性が高い。												
2 成果指標の達成状況		「前年度との比較」 H29実績値とH30実績(見込)値との比較					「R2目標達成見込」					
		◎:よくなった、○:維持、×:悪くなった、—:比較ができない					◎:目標達成に向け順調に推移、△:目標達成が遅れる可能性有、×:目標達成は難しい					
成果指標		単位	基準値	H27 現状値	R2 目標値	実績(見込)値					前年度 との比較	R2目標 達成見込
指標名	指標の内容					H27	H28	H29	H30	R1		
1	学校復帰率 不登校児童生徒が学校復帰した割合	%	48.8	53.0	70	63.2	73.1	79.6	80.0		◎	◎
成果指標1の推移												
2	相談業務月平均開設 時間数 スクールカウンセラー・心の教室相談員による 相談業務の月平均開設時間数	時間	450	619	540	720	778	530	619		◎	◎
成果指標2の推移												
3												
4												
5												
参考指標												

3 施策を構成する事務事業の評価									
「種類」事務事業の種類									
・自主事業：市民・団体等に対し市が独自に実施する事業 ・施設管理事業：市の施設、道路、公園、河川等の維持管理事業 ・経常的事務：法令等による義務的事務、内部管理事務、市有地等管理事務 ・ハード事業：市の施設や道路の建設等、社会資本整備事業 ・法定受託事務：地方自治法に定められた法定受託事務（本来は国・北海道が行う事務を市が請け負っている事務）									
番号	事務事業名	種類	事務事業の内容	施策目標を達成するための取組			事業費(千円)		
				現状と課題、施策目標達成に向けた改善案等	施策における優先度貢献度	今後の方向性	上段：直接経費 中段：人件費 下段：合計		
1	適応指導教室運営事業	自主事業	不登校状態の小中学生の学校生活復帰支援の教室開設、不登校等の早期解決と未然防止に向け、学校・地域・関係機関と連携した支援体制づくりを行う。	学校適応指導教室を拠点として不登校等問題行動を抱える児童生徒の実情を把握し、早期解決や学校復帰に向けた適切な指導支援体制を堅持していく。また、新たに学校と連携して青少年指導係の専門指導員が不登校児童生徒宅へ家庭訪問を行うなど、学校復帰支援体制の拡大を図っていく。	非常に高い	拡大	H30 決算	2,359 8,806 11,165	
	R1 予算						2,611 (直接経費のみ)		
2	心の教室相談員配置事業	自主事業	心の教室相談員を配置し、適切な教育相談や基本的な生活習慣等の指導を行い、悩みや不安、ストレスを解消する。	多種多様化する、いじめ・不登校等問題の未然防止のためには、相談員と教員の連携はもちろんのこと、相談員相互の情報交換やスクールカウンセラーとの連携が必要となる。このことから、今後も研修会等を通して、心の教室相談員の資質向上を図っていく。	非常に高い	現状のまま継続	H30 決算	4,561 3,388 7,949	
	R1 予算						4,622 (直接経費のみ)		
3	スクールカウンセラー配置事業	自主事業	カウンセラー（臨床心理士）によるカウンセリングを行い、適切な教育相談や基本的な生活習慣等の指導を行う。	いじめ等の問題行動は、初動対応や物事が大きくなる前の段階での解決が大変重要であり、また、緊急で対応しなければならない案件も増加していることから、日程を定めた対応だけではなく、緊急で派遣できるよう、より相談体制の充実と柔軟な対応を今後も続けていく。	非常に高い	現状のまま継続	H30 決算	3,932 3,856 7,788	
	R1 予算						4,557 (直接経費のみ)		
4	生徒指導事業	自主事業	市内小中学校の生徒指導活動を支援し、学校・家庭・地域・教育委員会・関係機関等が連携した協力体制の充実を図る。	現状では、学校管理下外で問題行動や事故等が起きており、また、保護者の養育義務感が希薄になり、学校側に対応を要求する傾向が目立ってきていることから、学校だけではなく、スクールソーシャルワーカーの活用など家庭・関係機関との連携を深めて対処していく。	非常に高い	現状のまま継続	H30 決算	1,189 4,938 6,127	
	R1 予算						1,525 (直接経費のみ)		
5							H30 決算		
	R1 予算						0 (直接経費のみ)		
6							H30 決算		
	R1 予算						0 (直接経費のみ)		
7							H30 決算		
	R1 予算						0 (直接経費のみ)		
8							H30 決算		
	R1 予算						0 (直接経費のみ)		
9							H30 決算		
	R1 予算						0 (直接経費のみ)		
10							H30 決算		
	R1 予算						0 (直接経費のみ)		
事業費		H30決算額	合計(直接経費+人件費)	33,029 千円	直接経費	12,041 千円	人件費	20,988 千円	
			市民一人当たりコスト	342 円					
		R1予算額	合計(直接経費のみ)	13,315 千円		13,315 千円			
			市民一人当たりコスト	138 円					

4 施策の評価

「事業構成の妥当性」	「施策の成果・進捗状況」	「施策内容の方向性」	「実施コスト(=予算、人件費)の方向性」
A:効果的な事業構成である(現状のまま継続する)。 B:おおむね効果的な事業構成である(一部見直し等の余地がある)。 C:あまり効果的な事業構成ではない(見直し等の余地が大きい)。	A:十分な成果が得られている(進捗状況は順調である)。 B:おおむね成果が得られている(進捗状況はおおむね順調である)。 C:期待した成果が得られていない(進捗状況は遅れている)。	(施策目標達成のため、) 拡充:事務事業内容を拡大・充実させる。 維持:事務事業内容の水準を維持する。 縮小:事務事業内容を縮小する。	(施策目標達成のため、) 重点化:事務事業のコストの重点化を図る。 維持:事務事業のコストは現状を維持する。 効率化:事務事業のコストを抑制する。

(1) 施策内容の評価(事業構成の妥当性と施策の成果・進捗状況)

①事業構成の妥当性

A

② 施策の成果・進捗状況

A

評価理由・問題点

児童生徒の問題行動については、未然防止を図るとともに不登校等への支援を行い、学校復帰を目指す必要がある。本市においては、小学校に心の教室相談員やスクールカウンセラーを配置し教育相談を充実させることにより、中学校に進んだ時の不登校等の問題行動の未然防止等も図っている。また、教育委員会として、適応指導教室を開設し、家庭や学校と連携した指導・支援を行うことにより、児童生徒の学校復帰に繋がっている。

不登校等の問題行動の要因は、友人関係の悩みや家庭内の不和など様々であることから、児童生徒の不安を解消するため、小規模校を除く小学校に心の教室相談員を配置し、また、臨床心理の専門的な立場から相談に対応するスクールカウンセラーを小規模校を除く小・中学校に配置し対応している。

さらに、不登校児童生徒の学校復帰に向けては、適応指導教室を開設し、児童生徒の成長や不安解消の段階に応じた支援や指導を行っている。生徒指導については、学校や家庭、関係機関と連携を図りながら、非行等の問題行動に対し、未然防止、早期対応に努めている。

以上のことから、どの事業においても重要性は高く、現在の水準を維持していく必要がある。

(2) 総合評価(上記①・②の評価結果を踏まえた部次長評価)

①施策内容の方向性

拡
充

②実施コストの方向性

維
持

総合評価に係る評価理由・所見など

多種多様化する児童生徒の問題行動やいじめ・不登校に対し、臨床心理士として専門的な知識を有するスクールカウンセラーや、地域の人材等を活用した身近な相談相手となる心の教室相談員の配置は、児童生徒の成長段階の悩み、不安の程度に応じ一定の成果があり、問題行動への未然防止、早期対応が図られている。

また、適応指導教室においては、通級児童生徒が年々増加傾向にあり、不登校児童生徒に対する一歩踏み出すため、また学校へ復帰するきっかけを作る場所として重要性が高い。しかしながら、適応指導教室と関わりを持つ児童生徒は、全体の3割にとどまっていることから、新たな不登校支援体制として、青少年指導係の専門指導員が家庭訪問し、学校復帰のきっかけ作りを行うなど、施策内容の拡大を図っていく必要がある。

スクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実などとあわせて、これらの事業の水準を今後も維持・拡大していく必要がある。

市民行政アセス(市民評価会議)

(1) 総 評

一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。

(2) 総合評価

①施策内容の方向性

拡
充

②実施コストの方向性

維
持

理由・意見

理 由

- ・千歳市におけるいじめ認知件数の増加が伺えるが、いじめの内容を精査し、一人ひとりに向き合った質の高い相談対応や指導が行われることが求められる。
- ・千歳市学校適応指導教室「おあしす」から進学する生徒が増えているが、今後も時代に合わせた更なる展開を求める。

意 見

- ・把握したいじめの認知件数をどの様に評価し活用するのか、また、いじめが継続されている児童・生徒がいるかなど、引き続き精査する必要がある。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、施策の継続に不可欠な専門職の確保については、中長期的な展望を持った取組が必要である。

平成30年度 施策評価表〈令和元年度 評価実施〉

施策②

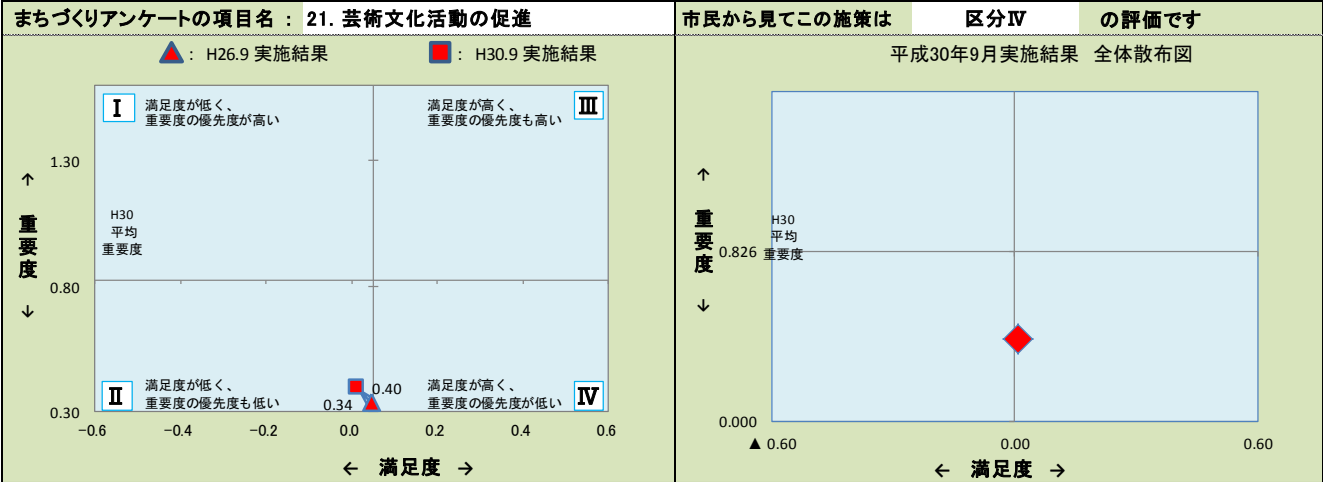
基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち		展開方針	市民文化の創造	施策番号
施策CD	400620	施策名	文化活動の推進		87
担当課	教育部生涯学習課			評価者	教育部長 澤田 徹
関係課(組織順)					

1 施策の意図及び現状分析

目指すこと 個人や団体による主体的な文化活動を支援するとともに、活動成果の発表の機会の充実を図ります。

(1) 取組の方向		実施状況	該当する事務事業	平成30年度取組概要	備考
1	芸術文化活動を支える人材づくりに努めるとともに、文化関係団体やサークルなどの育成と活動を支援します。	実施中	文化活動支援事業	・社会教育関係団体登録制度を通じ支援を実施 (文化関係192団体) ・千歳市文化団体連絡協議会支援事業等を実施 ・文化団体等へ補助金を交付	
2	市民の主体的な芸術文化活動を促進するため、個人や団体を顕彰するとともに、活動成果を発表する機会の充実を図ります。	実施中	文化活動支援事業	・千歳市民文化表彰贈呈事業を実施 ・フレンドリーコンサートを実施	
3					
4					
5					
6					

(2) 千歳市民まちづくりアンケート調査結果(千歳市での暮らしについての「満足度」と「重要度」)



(3) 施策分野の現状と課題												
現状と課題												
文化団体連絡協議会のチトセ市民芸術祭をはじめ各文化団体による文化活動が活発に行われている一方、活動運営の担い手が固定化し、年々高齢化する傾向があり、活動の縮小や取り止めをする団体もみられる。このため、文化活動を行う個人や団体のネットワーク形成に取り組むとともに、そうした活動を地域の魅力として発信し、次の世代に後継していく人材の育成が必要である。												
2 成果指標の達成状況		「前年度との比較」 H29実績値とH30実績(見込)値との比較				「R2目標達成見込」						
		◎:よくなった、○:維持、×:悪くなった、—:比較ができない				◎:目標達成に向け順調に推移、△:目標達成が遅れる可能性有、×:目標達成は難しい						
成果指標		単位	基準値	H27 現状値	R2 目標値	実績(見込)値					前年度 との比較	R2目標 達成見込
指標名	指標の内容					H27	H28	H29	H30	R1		
文化活動支援に関する市民の満足度	市民アンケートで「芸術文化活動の促進」に満足・やや満足・普通と回答した人の割合	%	79.0	84.4	81	—	—	—	83		○	◎
1	成果指標1の推移 ◆ 実績値 --- H27 現状値 — R2 目標値											
2												
3												
4												
5												
参考指標												

3 施策を構成する事務事業の評価									
「種類」事務事業の種類									
・自主事業：市民・団体等に対し市が独自に実施する事業 ・施設管理事業：市の施設、道路、公園、河川等の維持管理事業 ・経常的事務：法令等による義務的事務、内部管理事務、市有地等管理事務 ・ハード事業：市の施設や道路の建設等、社会資本整備事業 ・法定受託事務：地方自治法に定められた法定受託事務（本来は国・北海道が行う事務を市が請け負っている事務）									
番号	事務事業名	種類	事務事業の内容	施策目標を達成するための取組			事業費(千円)		
	担当課係			現状と課題、施策目標達成に向けた改善案等	施策における優先度貢献度	今後の方向性	上段：直接経費	中段：人件費	
1	文化活動支援事業	自主事業	文化団体に対する活動支援や文化活動に顕著な功績があった個人・団体への表彰を通して、市民の文化活動の促進と文化の向上を図る。	市民が芸術文化を通して豊かな生活を送るために必要な事業であり、引き続き、文化芸術活動の状況把握と適切な情報発信に努め、活発な文化活動の展開と支援を図る。	高い	現状のまゝ継続	H30 決算	2,639	
	生涯学習課社会教育係						R1 予算	2,031	4,670
2							H30 決算		0
							R1 予算		(直接経費のみ)
3							H30 決算		0
							R1 予算		(直接経費のみ)
4							H30 決算		0
							R1 予算		(直接経費のみ)
5							H30 決算		0
							R1 予算		(直接経費のみ)
6							H30 決算		0
							R1 予算		(直接経費のみ)
7							H30 決算		0
							R1 予算		(直接経費のみ)
8							H30 決算		0
							R1 予算		(直接経費のみ)
9							H30 決算		0
							R1 予算		(直接経費のみ)
10							H30 決算		0
							R1 予算		(直接経費のみ)
事業費		H30決算額	合計(直接経費+人件費)	4,670 千円	直接経費	2,639 千円	人件費	2,031 千円	
			市民一人当たりコスト	48 円					
		R1予算額	合計(直接経費のみ)	2,854 千円	2,854 千円				
			市民一人当たりコスト	30 円					

4 施策の評価

「事業構成の妥当性」 A:効果的な事業構成である(現状のまま継続する)。 B:おおむね効果的な事業構成である(一部見直し等の余地がある)。 C:あまり効果的な事業構成ではない(見直し等の余地が大きい)。	「施策の成果・進捗状況」 A:十分な成果が得られている(進捗状況は順調である)。 B:おおむね成果が得られている(進捗状況はおおむね順調である)。 C:期待した成果が得られていない(進捗状況は遅れている)。	「施策内容の方向性」 (施策目標達成のため、) 拡充:事務事業内容を拡大・充実させる。 維持:事務事業内容の水準を維持する。 縮小:事務事業内容を縮小する。	「実施コスト(=予算、人件費)の方向性」 (施策目標達成のため、) 重点化:事務事業のコストの重点化を図る。 維持:事務事業のコストは現状を維持する。 効率化:事務事業のコストを抑制する。
--	--	--	--

(1) 施策内容の評価(事業構成の妥当性と施策の成果・進捗状況)

①事業構成の妥当性 B ② 施策の成果・進捗状況 B	評価理由・問題点 千歳の文化団体の協議機関である千歳市文化団体協議会の活動を支援することで、同会が主体的に展示会や発表会を企画・実施(平成30年度は計画15回に対し、実施15回)し、文化団体の活動機会の充実や市民の鑑賞機会の充実を図ることができた。 また、フレンドリーコンサートでは8団体131名の出演と、312名の来場があり、音楽愛好者間の交流が図られ、市民文化表彰では5名の方に表彰を行い、その功績をたたえることができた。 市民が芸術文化を通して豊かな生活を送るため、今後も文化芸術活動の状況把握と適切な情報発信に努め、文化活動が活発になるよう支援を図る必要がある。
--	---

(2) 総合評価(上記①・②の評価結果を踏まえた部次長評価)

①施策内容の方向性 維持 ②実施コストの方向性 維持	総合評価に係る評価理由・所見など 市民が豊かな心を持ち、うれしいのある生活を送るために、文化芸術の果たす役割は大きく、引き続き個人や団体が自主的・主体的に文化芸術活動を行いやすい環境をつくることが重要である。文化関係者が引き続き、主体的に意欲をもって活動に取り組むことができるよう、活動の支援や功績のあった方への表彰など、相互に高めあい活動を向上していくことができる環境づくりに努める必要がある。
--	--

市民行政アセス(市民評価会議)

(1) 総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。
(2) 総合評価 ①施策内容の方向性 維持 ②実施コストの方向性 維持	理由・意見 理 由 - 文化団体連絡協議会や各文化団体の活動を側面的に実施する現在の取組は一定の評価ができるが、成果指標が市民アンケートに基づいているのは不適切である。 - 本施策を展開する意図を明確にし、市民に対する事業の周知や文化活動の具体的な取組の広報に工夫が必要である。 意 見 - 文化表彰については、選考上のルールに居住年数が設けられているが、著名な功績を挙げた市民や千歳市に縁のある者も含められるようにしてはどうか。 - コンテストで優秀な成績を遂げた生徒も表彰されているが、生徒を育成した指導者にもスポットを当てて欲しい。 - 文化活動の発表の機会や各団体の活動内容を発信する機能を市が担い、多くの市民が文化活動に積極的に関わられるような事業の展開をして欲しい。 - 活動が低迷している文化団体へのフォローアップなども必要ではないか。

11

2 令和元年度 千歳市市民評価会議委員

(敬称略)

区 分 (分 野)	氏 名	推 薦 団 体	備 考
学識経験者	やまなか あきお 山 中 明生	千歳科学技術大学	会 長
住民の意見を 代表する者 (地域経済)	よしだ じゅんいち 吉 田 純 一	千歳市商店街振興組合連合会	副会長
住民の意見を 代表する者 (生活福祉)	おおや しゅうじ 大 矢 秀 治	千歳市社会福祉協議会	
住民の意見を 代表する者 (総合調整)	はま かずほ 浜 一穂	千歳市市民協働推進会議	
住民の意見を 代表する者 (教育文化)	き た やすひろ 喜 多 康 裕	千歳市PTA連合会	
公 募	はた ゆ き 秦 由 基	—	
公 募	こばやし み き 小 林 美 樹	—	

アドバイザー

氏 名	所 属 団 体
しのはら しんじ 篠 原 辰二	特定非営利活動法人 Facilitator Fellows (ファシリテーター フェローズ)

千歳市市民評価会議設置要綱

(設置)

第1条 市の施策及び事業について、市民の視点に立ち評価を行うことにより、評価の客観性及び透明性を確保し、もって効率的な行政運営を推進するため、千歳市市民評価会議（以下「評価会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 評価会議は、市の施策及び事業の評価に関する事項について調査審議する。

(組織)

第3条 評価会議は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

(1) 学識経験者

(2) 住民の意見を代表する者

(3) その他市長が特に必要と認める者

3 評価会議には、必要に応じアドバイザーを置くことができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 評価会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、評価会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(議事)

第6条 評価会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 評価会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者に評価会議の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

- 4 評価会議は公開する。ただし、公開することにより評価会議に著しい支障を及ぼすおそれのある場合その他相当の理由があると会長が認めた場合は、これを非公開とすることができる。

(庶務)

第7条 評価会議の庶務は、千歳市企画課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、会長が評価会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年2月28日から施行する。

附 則（平成26年1月31日市長決裁）

この要綱は、平成26年1月31日から施行する。